

全免申請に必要な書類

- ☆ **検定申請書**（1枚50円） 自動車整備振興会7番窓口にて販売

- ☆ **認印**

- ☆ **会社印** 実務経験（2級整備士の方は、3級整備士合格後3年以上必要）
（3級整備士の方は、1年以上必要）
- ☆ 実務経験が足りない場合は、大学、高等専門学校又は高等学校の自動車科、機械科等の卒業証書のコピー1枚
- ☆ 2級整備士の方で、自動車整備専門学校又は認定短期大学の自動車科等を卒業されている方は、卒業証書のコピー1枚

- ☆ **2級整備士の方は、3級整備士のコピー1枚**
（自動車整備専門学校又は認定短期大学の自動車科等を卒業されている方は、不要）

- ☆ **学科試験の合格証書**（有効期限は、合格年月日より2年間）

- ☆ **講習の修了証書**（有効期限は、修了年月日より2年間）
※ 注. 有効期限は、全免申請をする日までの2年間有効である。

- ☆ **収入印紙** 2,450円（郵便局）

- ☆ **官製はがき** 1枚

* 全免申請は20日締め、翌月10日合格番号が出ます。
合格証書は、申請締め切り日より長くて2ヶ月ぐらいかかります。

* 上記 内については、あくまでも予定ですので変更する場合があります。

* **全免申請の受け付けは随時致しております。**

用紙販売	(一社) 愛媛県自動車整備振興会	7番窓口
受付場所	(一社) 愛媛県自動車整備振興会	教育課
受付時間	午前 8:30~11:30	
	午後 1:00~4:30	
電話番号	089-956-2181	